平成26年4月1日から、

無線医療助言の要請先メールアドレスが変更になります

船員保険部では、「一般財団法人船員保険会」に委託して、同法人が運営している船員保険病院 (横浜船員保険病院(無線医療センター)、せんぽ東京高輪病院及び大阪船員保険病院の3病院) において無線医療助言事業を実施してきました。

平成26年4月から、これらの病院の運営は、「一般財団法人船員保険会」から「独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO:ジェイコ-)」へ変更となり、各病院の名称も変わりますが、無線医療助言事業については以下のとおり大阪船員保険病院を除いた2病院において、継続して実施されます。

平成 26 年 3 月まで 【運営主体】 一般財団法人船員保険会	平成 26 年 4 月から 【運営主体】 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO:ジェイコー)	
	(新) 病院名・メールアドレス	無線医療の取扱い
横浜船員保険病院 (無線医療センター) musen-yokohama@sempos.or.jp	横浜保土ケ谷中央病院 (仮称) yokohama@museniryo. jp	企 継続 して
せんぽ東京高輪病院 musen-tokyo@sempos.or.jp	東京高輪病院 (仮称) tokyo@museniryo.jp	無線医療を実施
大阪船員保険病院	▶ 大阪みなと中央病院 (仮称)	× 26 年 3 月末をもって 無線医療の取扱いを 終了

- ※ 大阪船員保険病院については、取扱い実績が少なく、他の病院で対応できることから**平成26年3月末**をもって無線医療助言の取扱いを終了します。なお、取扱い終了後の旧大阪船員保険病院へのメール及び衛星電話(インマルサット)による助言要請については、横浜保土ケ谷中央病院(仮称)へ自動的に転送されます。
- ※ 平成26年4月1日より前は、新メールアドレスの使用ができませんので、ご注意ください。
- 平成 26 年 4 月 1 日以降、病院の運営主体変更に伴い、無線医療助言の要請先メールアドレスが上記のとおり変更となります。なお、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間は、移行期間として現在の要請先メールアドレスも引き続き使用できます。
- 新メールアドレスを記載した「無線医療助言通信ハンドブック」の配布を 3 月下旬頃に予定しています。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 船員保険部

船員保険 http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14 階 TEL: 0570-300-800 (市内通話料金扱い電話) · 03-6862-3060 (通常電話)